えられていてとてもいい雰囲気でした。昼食では、ニューポート市長と会話をすることができました。三十九歳という若さにびっくりしました。

午後からは、サマースクールに参加した中学生に和凧作りと折り紙を教えました。英語で教えることは不安でしたが、作り方に困っている生徒に手本を示す形で教えることができました。作り終わると早く飛ばしたそうにうきうきしており、とても喜んでくれて嬉しかったです。

日本とアメリカでは様々な文化の違いがありました。特に印象に残っているのはお墓です。日本では火葬が一般的ですが、アメリカではほとんどが土葬でした。そのため墓地はとても広く、端から端が見えませんでした。最近では火葬も増えているらしく、土地が減っていることなどが理由だそうです。アメリカでも日本と同じように、親族などは近くや同じ仕切りの中に置かれていました。違う文化と似ている文化、どちらも知ることができました。

今回の訪問では、多くの刺激を受けることができ、忘れることのできない思い出に残る経験ができました。今後は、外国の方と関わるときには自分から積極的にコミュニケーションを取りたいです。

私は、教科書に載っている海外の景色や建物などの写真を見て、実際に行ってみたいと思っていました。そのため、今回のアメリカ訪問をとても楽しみにしていました。

ニューポートでは、市役所や大学、ペリー提督のお墓参りに行きました。また、地元の中学生と一緒に和凧作りをしたり、ニューポートの市長さんと会話したりなど、交流を深めました。

英語で会話をするときには、しっかりと相手の目を見て話すことを心掛けました。ただ話すだけではなく自分の表情や相手の反応を確かめながらジェスチャーを交え話すことで、自分の言いたいことがより分かりやすく伝わるように工夫しました。

訪問で気づいたことは、下田の港は漁船が多く停泊していますが、ニューポートの港は漁船よりも、ヨットやクルーザーが多く停泊していることです。開国の舞台となった下田と、オシャレな雰囲気のニューポートの港、私はどちらの港も気に入りました。

また、ニューヨークも訪れました。ニューヨークではタウンゼント・ハリス領事の創設した大学見学、お墓参り、子孫との交流をしました。

その後、市内観光に出かけ、教科書やテレビで見たことがある場所を実際に見ることができ、とても感激しました。グランドセントラル駅はとても広く、天井には星座が描かれており、美術館のような駅でした。そして、ビルやマンションはとても高く、上まで写真に写りきらないほどでした。他にも国際連合、自由の女神、ロックフェラーセンターやトランプタワーも見てきました。タイムズスクエアには電光掲示板がたくさんあり、ニューヨークは世界の中心だと体感しました。

アメリカ訪問では、言葉、食べ物、景色、文化などたくさんのことに刺激を受け、ニューポートやニューヨークに、絶対にまた訪れたいと思いました。そして、いつか他の国々にも行って日本との違いを見て、触れて、感じてみたいです。

訪問団団長 後記
松木 正一郎

私たち日本人にとってアメリカは特別な存在である。

東京大空襲やヒロシマ・ナガサキ、沖縄等数々の悲惨な傷跡を残して太平洋戦争は終結した。それ以降、東西の長い冷戦を経る中でも日本はずっとアメリカ側に立って、自由と民主主義という価値観を西欧諸国等と共有し続けている。

いや、ことはイデオロギーだけでない。産業、経済はもとより、ライフスタイルや文化までも日本はアメリカを追い続けてきたように思う。ジーンズを履き、コーラを飲み、ハンバーガーにかぶりつく。こんなことは今の若者たちにとって何の違和感もない日常風景だ。

しかし、底流にはアメリカ的なるものへの複雑な感覚があるのではないだろうか。背が高くて、鼻筋の通った顔をしているアメリカ人はとてもカッコいいと感じるし、彼らが話すコトバ英語までもやはりカッコいいと思ってしまう。

だから、今回の渡米においても、わずか15歳の中学生たちがアメリカに行ったら「英語を話す」という行為にウェイトを置いてしまうことは当然の反応であろう。

しかし、私は、その先を求めていた。

「英語を話す」の先、それは「何を話したいのか」あるいは「何を聞きたいのか」ということであり、それは物事をしっかり考える際の基調や本質ともいうべきものである。

こうしたことから、今回の派遣団に参加した中学生にそれらについて繰り返して言っていたのだが、彼らは実際どうだったのか。今回掲載された彼らのレポートの行間から読み取っていただけたら、と願っています。（続く）

11月・12月は、

税の滞納整理強化月間です!!

～納期内納付をお願いします～

問合せ先　税務課滞納対策係☎㉕１５３０・収納係☎㉒２２１８（窓口⑦）

市税は、市民の皆さまの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。多くの納税者の方が、決められた納期限までに納めていただいておりますが、残念ながら様々な理由で滞納されている方もいます。

このようなことから、県内の全市町は、納期内納付をされている方との公平性を保つため県と連携して、11月から12月までの２か月間を『**滞納整理強化月間**』に設定して、滞納処分の強化に取り組みます。

滞納処分について

税務課では、督促状や催告書を送付しても応答がない場合は、財産調査を行います。納付できるにもかかわらず納付のない滞納者に対しては、「賀茂地方税債権整理回収協議会」と連携して、差押、捜索、公売などの滞納処分を行います。

徴収困難な滞納者については、地方税の滞納整理の専門機関である静岡地方税滞納整理機構に移管し、**滞納処分の強化を図ります。**

督促状の発送
納期限の約20日後に督促状を発送します。

→

財産調査
金融機関、勤務先、生命保険会社などに対し、質問及び調査を行います。

→

財産差押
財産調査で判明した財産を差押えます。

→

換価・配当
差押えた財産は、取立てや公売により換価（換金）し、得た代金は滞納金に充当します。

賀茂地方税債権整理回収協議会の取組

平成28年４月から、静岡県と賀茂地域６市町で「賀茂地方税債権整理回収協議会」を設置し、市町税の共同徴収に連携して取り組み、滞納者には財産調査、差押、捜索などの滞納処分の強化を行ってきました。

賀茂６市町の体制で取組を続けた結果、設置後の７年間で市税全体の**徴収率は5.9%向上**し、収入未済額は**約５億４千万円縮減**しました。

今後も引き続き、徴収体制の維持・強化に取り組んでいきます。

困ったときは早めのご相談を！

STEP1　事前に、お電話で相談を希望する日時を教えてください。

STEP2　直近３か月分の収入と支出を整理してください。

STEP3　納税（納付）の計画を立ててください。

市税等の滞納がある方や納期限内に納めることが困難な方は、現在の状況や今後の納付計画を**税務課滞納対策係☎㉕１５３０・収納係☎㉒２２１８**へご相談ください。